

彦根市特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)従来型および利用勧奨業務 評点票

評価点基準 大変優れている⇒5 優れている⇒4 普通⇒3 やや劣る⇒2 劣る⇒1 評価に値しない⇒0

評価項目	評価内容	評価のポイント	配点	評価点	係数
①業務実施体制	過去実績	・過去の実績等により、業務遂行にあたり適切な事業者であるか。	5		1
	職員配置	・業務に取組む組織・人数から見た信頼性があり、かつ従事者の職種・人数等は十分な人員体制が組まれているか。(医師・保健師・管理栄養士等)	5		1
	研修および教育体制	・指導の専門職研修や職場研修等の研修体制があるか。 ・統一的な保健指導の実施ができるよう詳細なマニュアル等が整備されているか。	5		1
	個人情報の保護	・対象者や利用者から収集した情報は適切に保存、保管できる体制であるか。 ・電子媒体や郵送で個人情報のやり取りを安全な方法で迅速に行うことができるか。	10		2
	問い合わせ対応	・相談やクレーム対応の体制が整えられているか。	5		1
②提案実施の内容	業務スケジュール	・利用勧奨通知発送～保健指導実施までの明確なスケジュールが示されているか。	5		1
	利用勧奨	・利用率向上の工夫(保健指導参加者への意欲を高める工夫等)があるか。 ・保健指導の利用につながるような効果的かつ分かりやすい勧奨チラシを本市と協議の上、自社で作成することができるか。	10		2
	階層化判定後の初回面接	・利用しやすい実施日程を確保することができるか。 ・ICT(情報通信技術)を活用した遠隔面接を行う場合、体制(機器、指導に従事する者の習練度、利用者へのフォロー等)が妥当なものであるか。	5		1
	保健指導プログラム	・初回面接・継続的な支援の内容・方法に工夫(参加者のモチベーションを上げる・脱落者を出さない工夫等)があり、支援ポイントは適切であるか。 ・保健指導の効果が期待できるようなプログラムであるか。	10		2
	指導教材	・指導教材は対象者自身の身体の変化が分かりやすいものとなっているか。 ・対象者の意識や知識などを高めるものとして適切であるか。	10		2
	脱落防止	・利用者のやる気を継続させ、途中で脱落させないような工夫がなされているか。	5		1
	実施報告および評価	・市が活用しやすい形式で報告がされているか。 ・具体的な実施率や利用者の改善率、脱落率等の具体的な分析資料を提出することができるか。	10		2
③費用	見積り額について	・見積り額が適正か。	5		1
④企画表現力	プレゼンターの説明内容	・提案内容を明確に説明しているか。 ・審査員の質問に対して的確に回答しているか。	10		2

計 100